

令和8年度 学校閉庁日について

都教育委員会では、「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、長期休業期間等における学校閉庁日の設定を推進しています。
本校では今年度、以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。保護者・地域のみなさま方の御理解・御協力をお願いします。

長期休業期間等に設定する学校閉庁日について

- ・ 都教育委員会では、教職員が年次有給休暇等を確実に確保できるよう、長期休業期間等において、学校閉庁日を原則5日以上設定することとしています。
- ・ 学校閉庁日の期間中は、講習会や部活動、学校施設開放等の对外業務については、原則として実施しません。

本校における学校閉庁日の設定について

- ・ 令和8年6月16日(火)開校記念日
- ・ 令和8年8月10日(月)、12日(水)、13日(木) 14日(金)

保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- ・ 学校閉庁日は、経営企画室の窓口業務は行いません。
- ・ 卒業証明書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって、事前に学校へお問合せください(本校HPにお知らせがあります。)
- ・ 通常の電話連絡受付時間は、午前8時30分から午後5時までとなっています。

【問い合わせ】

- 学校閉庁日に関することについて
東京都教育庁人事部勤労課人事企画担当 電話：03(5320) 6789
ホームページ：<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>
- 学校に関することについて
都立神代高等学校 電話：03(3300) 8261
ホームページ：<https://www.metro.ed.jp/jindai-h/>